

孔雀文磬の図様とその変遷——近江の作例を中心に——

《キーワード》磬 孔雀文

古川史隆

はじめに

近江には質量ともに充実した仏教工芸の遺例が伝えられている。本稿がテーマとする磬においても、国宝を含む国指定重要文化財三二件のうち、五件が近江に所在している。これら五件のうち、四件が器面に孔雀文をあしらったいわゆる孔雀文磬であることが特筆され、未指定品も含めると、近江に現存する室町期以前の孔雀文磬は十数例にのぼる。

筆者は滋賀県立琵琶湖文化館において工芸担当学芸員として勤務した由縁で、調査・展示活動を通じて磬に接する機会に恵まれた。本稿では、磬に描かれた文様の中でも圧倒的多数を占める孔雀文に焦点を据え、近江に所在する代表的な作例を辿りながら、各時代の表現様式とその変遷について、若干の所見を述べておきたい。

一 磬の概要

磬の研究に関しては廣瀬都巽氏による古典的名著がある¹⁾。ここでは、氏の研究に依拠しながら、磬の概要と沿革について略述しておく。

磬は仏教で用いられる梵音具の一つで、中国の打楽器を起源とする。字面が示す通り、当初は石や玉で作られていたが、時代の経過とともに、耐久性に優れた鉄や銅などの金属製へと変容する。磬が仏教の梵音具としてとりいれられたのは初唐頃と考えられ、わが国では『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』や『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』にその名が記されることから、すでに奈良時代より使用されていたことが判明するが、当期の制作で現存するのは正倉院宝物中にみられる鉄磬一例のみである。磬の形状は中国においては直線的な「へ」字形であったが、わが国に伝播すると独自の発展を遂げ、連弧式で左右均等の山形が主流となり、後に蝶形、蓮華形など異なる磬も作り出された。

通常、磬の中央には蓮華形の撞座を置き、その両側の左区・右区

に文様が配される。奈良時代は撞座のみの素文であったが、平安時代になると素文に加え、草花文、宝相華唐草文、蓮華唐草文などの植物文が多用され、さらには宝塔文、雷神文などの具象文も用いられるなど、多彩なモチーフがあらわされていた。孔雀文が登場するのは平安時代後期頃であるが、当初は草花や蝶などの意匠と組み合わせるのが通例で、孔雀の姿態も後の時代のように定型化せず、自由に表現されている。鎌倉時代以降になると孔雀文が飛躍的に増加し、磬の文様の主流を占めるようになる。

そもそも、孔雀は美しい羽を持つことに加え、悪草毒虫を駆逐することから、仏教では災厄を除いて吉祥を招く瑞鳥として尊ばれた。また、妙音を発すると説かれたことから、磬の文様に採用されたと考えられる。ただし、孔雀文自体は歴史が古く、わが国ではすでに正倉院宝物において密陀絵、平文、刺繍などの技法であらわされている。平安時代以降も彫刻、絵画、工芸などの分野で広汎に使用されていた。とりわけ中尊寺金色堂の須弥壇格狭間にあらわされた孔雀文はよく知られ、須弥壇の制作時期や、孔雀文格狭間の起源などと絡めて論じられてきた¹²⁾。磬に関しては、主として外観もしくは撞座の形式に基づく考察が中心で、孔雀文に関しては、深く追究されることは稀であった¹³⁾。

二 平安時代の作例

前述の廣瀬氏の研究によると、平安時代に制作されたと目される磬は全国総数で四十例近くに及ぶ。しかし、紀年銘を有するものは、

京都・峰定寺蔵の仁平四年(一一五四)銘草花文磬などごく僅かで、孔雀文磬では承安四年(一一七四)銘の個人藏品一例のみである。近江では平安期の制作とされる磬は四例を数えるが、孔雀文磬は次に述べる園城寺の作例が唯一である¹⁴⁾。

①金銅孔雀文磬【図1】(重要文化財) 大津市・園城寺

裾張二六・二センチ

両面式の磬で、表裏同文である。撞座をはさんで対向する孔雀を左右対称に鑄出し、草花や蝶などの意匠は添えない。片面は薄手のため図様が不鮮明で、作行きも若干劣る。孔雀の姿態はほぼ側面観であらわされるが、体躯を少しこちら側に向ける。手前側の翼を大きく広げ、撞座側にあらわされるもう一方の翼を腹越しにわずかに覗かせる。両脚のうち手前側の脚を前方に屈曲して浮かせ、撞座側にあらわされるもう一方の脚で直立する。これは磬にあらわされた孔雀文では最も一般的にみられるもので、孔雀文の基本型ともいえる。

孔雀の頭部、胴部、脚部、尾羽を描くラインは端正で張りがあり、体躯各部の繋がりが自然で破綻がない。頭部、脚先、尾羽先端の三ヶ所を結ぶと、安定した正三角形を構成する。頭部には精悍な相貌があらわされ、長く鋭い嘴、柔らかな質感をはらむ冠毛を有し、長い頸はしなやかにカーブする。胴部には抑揚のある肉付けを施し、表面には緻密な毛彫りで斑紋状の羽毛を刻む。翼は広大で、硬質の雨覆羽と柔らかな風切羽を描き分け、今にも飛翔せんとする一瞬の動きが凝縮されている。脚部は腿に肉付けを加え、足先にいくにつれて細く締まる。脚先の蹠爪・趾も精巧に仕上げている。後方に翻

る尾羽は、斑紋を魚鱗状に配し、各々の斑紋の周囲には精細な毛筋を刻む。腰部の羽毛はやや凶案化されており、S字状のカーブを描いて先端が筆先状に尖る。平面であるにもかかわらず奥行きを感じさせ、孔雀の躍動感を巧みに表現する。流麗な描写と相俟って、いかにも瑞鳥といった趣を醸し出している。

本稿で論及する近江の孔雀文磬のなかでも最も優れた出来映えを示すばかりでなく、平安後期の代表的な磬である大阪・個人蔵の草花孔雀文磬や和歌山・清浄心院の花鳥文磬の孔雀文と比べても、洗練度において勝る。なお、これら二作が草花や蓮池の中で遊ぶ様を描くのたいし、本作は添景が捨象されて孔雀文が単独であらわされ、以後の磬に類出する基本型孔雀文の確立をここにみとめることができる。

三 鎌倉時代の作例

鎌倉時代になると、分厚い器胎、幅広い縁取り、深く切りこんだ股入りなど総じて重厚なつくりとなり、文様は高肉にあらわされる。この時代になると紀年銘を有する作例が増加し、とりわけ十三世紀は全般にわたって基準作例が散在する。代表的な作例をあげると、大分・個人蔵の承元三年（一一〇九）銘孔雀文磬、文化庁蔵の建保元年（一一二二）銘孔雀文磬、岩手・地藏院蔵の建長二年（一一五〇）銘孔雀文磬、和歌山・蓮花院蔵の文永十年（一二七三）銘孔雀文磬、福島・金剛寺蔵の正応六年（一二九三）銘雲龍孔雀文磬などがあり、近江においては、次に述べる金剛輪寺および小谷寺の磬が著名である。

② 銅孔雀文磬【図2】（重要文化財） 秦荘町・金剛輪寺

裾張三〇・二センチ

表裏に針書銘があり、裏面に貞応元年（一二二二）の年号が記される。両面式であるが表裏各一对、計四羽の孔雀の図様が全て異なる点が独特である。孔雀の目や嘴をあらわす線、翼・尾羽の毛筋などは鑄上がった後に刃先の太い鑿で刻んで仕上げを施している。表面の凶様をみると、左右の孔雀ともに両翼を立て、奥に位置する翼が背中越しにあらわされる。向かって右側の孔雀は翼を真上に向けて、ほぼ垂直に立てるのに対し、向かって左側の孔雀は翼の立ち上げが穏やかで、後方になびくようにあらわされる。さらに、向かって右側の孔雀は両脚を広げて歩むような姿勢をとるのに対し、向かって左側の孔雀は右脚を前方に曲げて浮かせ、趾の力を抜いて飛び立たんとする姿で表される。裏面の凶様は、向かって右側の孔雀が表面向かって右側の孔雀とほぼ同様の姿態であるが、右脚を高く上げ、趾をわずかに曲げている点が微妙に異なる。一方、向かって左側の孔雀は通形であらわされる。孔雀のプロポーション、毛筋の彫り具合など、総じて表面のほうが造形的に秀でてい

る。体躯各部に目を向けると、頭部は冠毛、嘴が小ぶり、頸は短く、屈曲が穏やかである。胸は肉付きよく、大きく広げた翼や、力みなぎる脚部など、全身に動性が露わとなっている。しかしながら細部を凝視すると、両翼の雨覆羽と風切羽の羽毛を同質にあらわすことや脚先の蹴爪と趾が太く生硬であることなど、柔らかさに欠ける点は否めない。尾羽は、実際の孔雀のごとく後方に垂れ下がり、斑紋は二列の筋状に配している。斑紋の周縁の毛筋は無造作に刻まれ、

毛足は比較的長い。腰部の羽毛は少量で短く、内側にわずかにカーブを描くのみで図式化している。孔雀の表現は具象的かつ躍動的で、細部に拘泥しないおおらかさが看取される。鎌倉時代特有の澁刺とした気風を有する磬である。

③銅孔雀文磬【図3】(重要文化財) 湖北町・小谷寺

裾張二八・九センチ

裏面に弘長三年(一二六三)の銘がある⁽⁶⁾。両面式の磬で表裏同文である。縁取りの幅が広い⁽⁶⁾ため、大形であるにもかかわらず、文様の占めるスペースは狭い。通形であらわされた孔雀は、体部に匹敵する長さの尾羽が目を引き、概観としては左右に長い印象を受ける。頭部はやや小さく、嘴も小ぶりである。頸は短く、均一の太さで強く屈曲する。胴は華奢で抑揚に乏しいため、硬さを感じられる。翼は幅が狭いうえに短く、風切羽の占める割合が大きい。一見すると刃の如く鋭利で直線的にみえる。脚部は短く、腿には肉付けが殆どない。足先は蹴爪がごく微小な突起であらわされ、趾は脚部の割合に比して長く、力が感じられない。腰部の羽毛も少量で短く、直線的にあらわされる。尾羽の斑紋は魚鱗状に配され、斑紋周縁の毛筋は短く不規則に刻まれる。総じて、金剛輪寺磬に比べて迫力が減じている。屈曲の激しい頸に短い嘴、痩せた胴部、小型で直線的な翼といった特徴は、鎌倉時代後半以降にみられる孔雀文磬の定型で、本品はその様式的先駆ともいえる。平安時代後期から発展を遂げた孔雀文が、ここに来て形式化しつつある兆候を垣間見ることができる。

④金銅雲形孔雀文磬【図4】(重要文化財) 米原市・成菩提院

裾張二七・一センチ

いわゆる雲形と称する珍しい形姿を呈する。裏面は素文で撞座のみをあらわす片面磬である。裏面に二カ所、刻銘があるが、制作を示す年号はない⁽⁷⁾。孔雀文は表面に一对、通形であらわされる。雲形という特異な形状のため、全体的にやや窮屈な印象を与える。孔雀は頭部が大きく、嘴が短い。頸は短く、後方に激しく屈曲する。胸を大きく前に突き出すため、直立したような格好となる。翼は直線的であるが、雨覆羽と風切羽で表現を違え、小谷寺磬ほど硬くない。脚部は腿・脛ともに細く、蹴爪・趾をあらわすが不明瞭である。尾羽の斑紋は三列の筋状に配され、斑紋周縁の毛筋は棘状に少量刻むのみである。腰部の羽毛は細長くゆるやかなカーブを描いて後方になびく。胴部と脚部が構成する輪郭が直線的でやや単調であるが、小谷寺磬に比べて、体躯の量感が豊かで、翼の翻りも力強く、全身に緊張感が失われていないことから、これよりもやや先行し、金剛輪寺磬に近い十三世紀前半の制作と推察される。

⑤銅孔雀文磬(滋賀県指定文化財) 浅井町・醍醐寺

裾張三〇・〇センチ

文龜三年(一一五〇三)銘の説相筥や、羯磨、輪宝等とともに「法具類」として一括で指定されており、従来はこれに近い室町期の制作とされてきた。しかし形状や後述する孔雀文から判断しても、制作時期は鎌倉時代末にまで遡る。孔雀文は通形で表裏同文である。頭部には長く鋭い嘴を具え、頸は屈曲が穏やかで、胸にかけて緩や

かなカーブを描く。胴部は華奢でやや直立気味にあらわされる。翼は細長く、刃状に鋭く尖るが、雨覆羽と風切羽を描き分けている。脚部は細いが、腿に幾分の肉付けを施し、趾は長い。尾羽は長大で魚鱗状の斑紋は数が多く整然と配される。腰部に生えた羽毛は少量で直線的である。以上に挙げた特徴および磬の外観は、大仏殿所用と伝えられ「沙弥観如」銘のある東大寺藏・孔雀文磬に比較的近いといえる。これまでに述べた磬の図様とは若干系統が異なるが、直線的な翼や長大な尾羽など、小谷寺磬との親近性を有し、外観はこれに比べて股入りが深く、側縁も緩やかな弧を描きながら外側に開いていることなどを勘案して、十三世紀末から十四世紀前半頃の制作と位置付けたい。

四 南北朝・室町時代

鎌倉時代末期から南北朝時代に相当する十四世紀中の紀年銘を有する作例は僅かで、孔雀文磬に限ると寥々たるものである。全国的にみても奈良・龍松院の暦応三年(一三四〇)銘金銅孔雀文磬や山梨・本國寺の康永四年(一三四五)銘孔雀文磬、個人藏の正平十二年(一三三五七)銘孔雀文磬、個人藏の元中二年(一二八五)銘孔雀文磬など、その総数は十例にも満たない。しかも、近江では残念ながら一例も確認されていない⁹⁾。一方、室町時代になると、紀年銘作例は飛躍的に増加する。以下では、室町時代の紀年銘を有する百濟寺の磬について述べるとともに、無銘ながらも、在銘品との比較から南北朝時代もしくは室町時代の制作と考えられる作例を列挙しておく¹⁰⁾。

⑥ 銅孔雀文磬(大津市指定文化財) 大津市・園城寺

裾張二三・一センチ

園城寺の護法善神堂所用と伝えられる磬で、小谷寺磬をそのまま縮小したかのような外観を呈する。両面式・表裏同文で、孔雀文は通形であらわされる。体軀はバランス良く表現され、特に肉付けの豊かな胴部や尾羽の形状が同じ園城寺の平安期の磬(①)のそれを彷彿させることから、これを範とした可能性も指摘できる。しかし明らかな隔たりもあり、屈曲が強く短い頸、刃状に細長い翼、細い腿と長い趾を併せ持った脚部など、鎌倉時代後期以降の特徴を具える。尾羽の斑紋や毛筋など、細部の図様が省略されている箇所がみられる点も、このことを例証する。制作時期は十四世紀中頃と推測される。

⑦ 銅孔雀文磬【図5】 甲良町・西明寺

裾張二〇・〇センチ

両面式、表裏同文で、片面の撞座中央に「法花堂」の銘文が刻まれるが、制作年を示す手がかりはない。前作と同様、小谷寺磬を縮小したような形状で、孔雀文は通形であらわされる。屈曲の強い頸と短い嘴、痩せた胴部、雨覆羽と風切羽の区切りが曖昧で狭小な翼など、孔雀文の特徴も概ね小谷寺磬の系譜上に連なる。一方で、胸を張って直立したような姿勢や丈の短い尾羽は成菩提院磬を想起させる。面貌、翼の羽毛、趾、尾羽など体軀各部の表現が粗雑かつ不明瞭で、図像の形式化と表現技法の劣化が進行しつつあることが読み取れる。制作時期は十四世紀も後半に入ると思われる。

⑧ 銅孔雀文磬（草津市指定文化財） 草津市・観音寺

裾張一九・六センチ

両面式、表裏同文で、孔雀文は通形。本品も外観は小谷寺磬と同じ形状を呈し、小さな頭部に短い嘴、屈曲が強く短い頸、直線的な翼など、孔雀文も相似する。強く突き出した胸や斑紋の配列が整理された尾羽など、一部に成菩提院磬と共通する感覚も見受けられる。また、肉付けが豊かで張りのある胴部は園城寺磬⑩を想起させ、古様な要素も持ち合わせる。制作時期は十四世紀後半頃か。

⑨ 銅孔雀文磬【図6】（東近江市指定文化財） 東近江市・百濟寺

裾張二二・二センチ

弧の入りが深く、周縁の稜線の鎬立ちが強い。裏面に応永二十五年（一四一八）の刻銘がある¹¹。両面式であるが金剛輪寺磬と同様、表裏四羽の孔雀の姿態が全て異なる。表面は向って右側が通形であらわされるが、左側の孔雀は両足で直立する。一方、裏面は左右二羽とも尾羽を垂らし、向かって左側の孔雀は背中をこちら側に向けている。いずれも頸が細長く、胴と「く」字形に折り曲げた翼が寸詰まりで見劣りする。脚部は細長い脛が目立ち、腿は殆どを省略する。脚先の蹴爪・趾は短小で力が感じられない。尾羽の斑紋は不規則な魚鱗状に配され、斑紋の中心は先端が円形の鑿を用いて繰り返し打ちこみ、周縁の毛筋も単調な棘状に刻む。左右の図様を違えて、変化をもたせているにもかかわらず、こうした工夫が功を奏していないのは、体軀各所の造形が脆弱なことに起因する。ただ、稚拙な作例が圧倒的に多い室町期の磬の中では比較的完成度が高いといえる。

⑩ 銅孔雀文磬（大津市指定文化財） 大津市・園城寺

裾張三六・七センチ

園城寺の金堂所用と伝えられる大形の磬。両面式、表裏同文で、孔雀は通形であらわされる。縁の幅が広いいため、磬の大きさに反して文様の占める割合は小さい。孔雀は頭部が過大で、頸は太く短い。胴部がきわめて細いため、頸との境目が明確ではない。翼は細いうえに短く、雨覆羽と風切羽が一体化している。脚部は短小で不自然に曲げられ、趾もその体をなしていない。尾羽は三列の筋状に配されるが、平板で鎖を連ねたようにみえる。頭部・胴部・翼・尾羽のいずれにおいても図様が崩れ、孔雀の生気が失われているのは、度重なる転写を重ねたことによるものと判断される。制作時期は十五世紀後半頃であろう。

⑪ 銅孔雀文磬（東近江市指定文化財） 東近江市・光林寺

裾張一六・八センチ

小形の磬で、股入りが深く、縁取りの幅は狭い。両面式であるが表裏で文様が異なる。一方の面には通形の孔雀文をあらわすが、もう一方の面には、近江の石造美術によく見られ、近江式文様とも称される三莖蓮をあらわす。撞座もふくめて文様がきわめて薄手に仕上がる。孔雀は頭部を上に向け、嘴は太く短い。頸は短く、わずかに湾曲するのみである。頸と胴の境は不明瞭で、締まりがない。翼は刃状に尖り、雨覆羽と風切羽の境は区分けしているが、羽毛をあらわす筋は殆どみられない。また、胴との位置関係も不自然である。脚部には抑揚がなく折り曲がった棒のようで、脚先は蹴爪・趾の形

が曖昧で判別しがたい。尾羽は垂れ下がり、斑紋は凸形を不規則に並べるのみである。総じて鈍重な造作で、制作時期は十五世紀後半頃と思われる。

以上、甚だ簡略ではあるが、各時代の孔雀文についての諸相を述べてきた。これまでの考察を要約しておくと、平安時代（後期）の孔雀文は、長く鋭い嘴、すらりと伸びて屈曲する頸、抑揚のある胴と脚、大きくてしなやかな翼など、隅々まで丁寧につくられ、相互に均整がとれている。羽毛や斑紋など細部の表現も繊細で、総じて格調高い作風を示す。鎌倉時代になると屈曲の強い頸、前に突き出た胸、大きく翻る尾羽など、体躯各所に過剰ともいふべき力が具わり、動性を強くあらわした雄渾な作風へと変わるが、小谷寺磬のごとく、全身から緊張感が抜け、図様も画一化の兆しを見せる。南北朝時代は鎌倉期の小谷寺磬の作風を継承するも、頸の屈曲、胴の緊縮、胸の張り、翼の尖りなどが誇張されて硬直化する。同時に、羽毛や尾羽の斑紋といった細部の省略も顕著となり、退化期にはいる。室町時代になるとこれまでとは一転して、首の屈曲や胸の張り、脚先の力が弱くなり、全身が弛緩する。図様、表現技法ともに粗放となる。孔雀のもつ高貴さが失われて通俗化し、ここに造形上の終焉を迎える。

おわりに

本稿は磬にあらわされた孔雀文についての論考であるが、近江という限られた地域の作例を主な対象としたため、論述の基礎をなす

サンプル数が不十分で、明確な結論を導き出せたとはいえない。また、孔雀文も単線的な過程で発展を遂げたのではなく、複数の系統が併存していたことは現存作例をみても明らかである。これらの難点は承知しているが、大凡ではあるにせよ孔雀文の時代様式とその変遷過程を捉えることができたと考えている。今後は、考察の範囲を他地域の作例にも拡大し、その上で、和鏡をはじめとする磬以外の金属工芸品や彫刻、絵画、建築にあらわされた孔雀文との精緻な比較検討が求められる。これは、図像・様式における相互の影響関係の問題とも密接に関連するもので、残された大きな課題といえる。

註

- (1) 『日本銅磬の研究』（清閑舎、昭和十八年）。
- (2) 金色堂格狭間の孔雀文様を取り上げた主な論考は、西田正秋「金色堂の孔雀」〔画説〕三九、昭和十五年）、内藤榮「中尊寺金色堂 孔雀格狭間試考」〔サントリー美術館論集〕三、平成元年）などがある。
- (3) 註1前掲書では、簡潔ではあるが各時代の孔雀文の特徴について言及されている。
- (4) なお、園城寺の磬以外では、東近江市・百濟寺藏唐草文磬、長浜市・舎那院藏素文磬、同・総持寺藏草花文磬がある。
- (5) 銘文は次の通り。
〔表〕「松峯山」「金剛輪寺」
〔裏〕「貞應元年四月日」
- (6) 「大聖寺」弘長三年癸卯三月十日鑄之願主僧淨暹」
- (7) 裏面の二ヶ所に「民安寺」の針書銘がある。

(8) 本品の銘文については、これまで「建武四年（一三三七）」や「延元四年（一三三九）」などの読み方があったが、近年、加島勝氏によって「康永四年（一三四五）」と推定された（『MUSEUM』五八七 平成十五年）。いずれにせよ、十四世紀に制作された磬であることには異論がない。

(9) 孔雀文磬以外では、金剛輪寺蔵の永和二年（一三七六）銘素文片面磬がある。

(10) 註1廣瀬氏前掲書には飯福寺蔵の大永七年（一五二七）銘孔雀文磬が掲載されているが、筆者は未見のため本稿では言及していない。

(11) 銘文は次の通り。

「近江國野洲郡／福林寺金剛壽院」
「應永廿五年歲／正月吉願主常建」

〔付記〕 本稿をなすにあたり、園城寺、滋賀県立琵琶湖文化館より写真資料の提供について御高配を賜りました。末尾ながら深く感謝の意を申し上げます。

古川史隆（ふるかわ・ふみたか）

一九九七年 神戸大学文学部卒業

二〇〇〇年 神戸大学大学院文学研究科修了

滋賀県立安土城考古博物館学芸員、滋賀県立琵琶湖文化館学芸員を経て、現在、滋賀県教育委員会文化財保護課主任技師



図2 銅孔雀文磬〈表〉(金剛輪寺) 重要文化財



図1 金銅孔雀文磬(園城寺) 重要文化財



図4 金銅雲形孔雀文磬(成菩提院) 重要文化財



図3 銅孔雀文磬(小谷寺) 重要文化財



図6 銅孔雀文磬〈裏〉(百濟寺)



図5 銅孔雀文磬(西明寺)